

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月21日

【中間会計期間】 第99期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 The Bank of Toyama,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中 沖 雄

【本店の所在の場所】 富山県高岡市下関町3番1号

【電話番号】 (0766)21 - 3535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 永 利 宏

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市下関町3番1号

【電話番号】 (0766)21 - 3535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 永 利 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度 中間連結 会計期間 (自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	2023年度 中間連結 会計期間 (自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	2024年度 中間連結 会計期間 (自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	2022年度 (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	2023年度 (自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	6,668	4,535	4,545	10,821	10,146
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	1,403	382	769	1,602	788
親会社株主に帰属する中間純利益 (は親会社株主に帰属する 中間純損失)	百万円	787	218	537		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円				972	632
連結中間包括利益	百万円	2,451	306	647		
連結包括利益	百万円				1,795	1,308
連結純資産額	百万円	29,735	29,824	30,532	30,255	31,303
連結総資産額	百万円	579,181	570,900	559,693	551,290	552,196
1株当たり純資産額	円	5,337.01	5,341.27	5,462.19	5,430.82	5,613.08
1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間純損失)	円	145.49	40.35	99.15		
1株当たり当期純利益	円				179.72	116.68
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	4.9	5.0	5.2	5.3	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,172	17,385	9,471	19,220	2,641
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,956	2,241	3,041	13,789	972
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	136	136	136	272	272
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	53,776	48,572	38,715	29,082	32,423
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	339 [72]	344 [70]	346 [76]	332 [71]	332 [70]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第97期中	第98期中	第99期中	第97期	第98期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	5,965	3,713	3,705	9,338	8,508
経常利益 (は経常損失)	百万円	1,369	415	732	1,522	744
中間純利益 (は中間純損失)	百万円	775	234	523		
当期純利益	百万円				945	609
資本金	百万円	6,730	6,730	6,730	6,730	6,730
発行済株式総数	千株	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444
純資産額	百万円	27,805	27,873	28,410	28,336	29,163
総資産額	百万円	575,566	567,395	556,131	547,761	548,356
預金残高	百万円	509,050	515,197	510,412	497,288	499,315
貸出金残高	百万円	381,063	385,305	379,545	382,863	380,332
有価証券残高	百万円	127,745	125,457	129,348	127,401	127,930
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率	%	4.8	4.9	5.1	5.1	5.3
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	336 [66]	339 [65]	341 [71]	327 [66]	327 [65]

(注) 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の国内経済は、円安や原材料価格の価格転嫁が進む中、輸出、生産ともおおむね横ばいで推移し、個人消費も雇用や所得環境の改善を背景に持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復の動きとなりました。

富山県経済は、底堅い動きとなりました。製造業では、医薬品を中心とする化学工業や一般機械の生産は増加し、プラスチック、アルミニウム、パルプ・紙・紙加工品、繊維業は横ばいに推移し、鉄鋼業は減少しました。製造業以外では情報サービス業が堅調に推移しました。

金融面では、日本銀行による金融政策変更により、短期金利は上昇し0.2%近辺で推移しました。長期金利も政策金利の引き上げなどを受けて、上昇基調となり一時的に1%を超える水準となりましたが、その後は低下し0.8%近辺で推移しました。

このような経済金融環境のもと、当行グループは、親会社である富山銀行を中心として経営の効率化と業績の向上に鋭意努力いたしましたところ、次のような業績を収めることができました。

主要勘定では、預金は引続き地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、法人預金が増加したことから前連結会計年度末比11,085百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は509,764百万円となりました。貸出金は、大企業向け貸出金等が減少したことから、前連結会計年度末比992百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は378,254百万円となりました。有価証券は、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比1,411百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は129,406百万円となりました。

損益状況については、経常収益は資金運用収益が増加したこと等から、前年同期比10百万円増加して4,545百万円となりました。一方、経常費用は与信費用が減少したこと等から、前年同期比1,142百万円減少して3,775百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比1,152百万円増加して769百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比756百万円増加して537百万円となりました。

セグメントの業績（含セグメント間内部取引）については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めた結果、「銀行業」の経常収益は前年同期比8百万円減少して3,705百万円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比1,147百万円増加して732百万円となりました。「リース業」の経常収益は前年同期比17百万円増加して839百万円、セグメント利益は前年同期比12百万円増加して22百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前年同期比7百万円減少して23百万円、セグメント利益は前年同期比7百万円減少して16百万円となりました。

なお、設備投資等は原則として自己資金により対応する予定であります。

国内・国際業務部門別収支

(経営成績説明)

当中間連結会計期間の資金運用収支は、前年同期比38百万円減少して2,606百万円となりました。役務取引等収支は、前年同期比35百万円増加して538百万円となりました。その他業務収支は、前年同期比181百万円増加して75百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	2,606	41	2	2,644
	当中間連結会計期間	2,568	40	2	2,606
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	2,623	41	5	0 2,659
	当中間連結会計期間	2,652	42	7	1 2,686
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	17	0	2	0 14
	当中間連結会計期間	84	1	4	1 80
役務取引等収支	前中間連結会計期間	501	0		502
	当中間連結会計期間	538	0		538
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	678	1	5	674
	当中間連結会計期間	719	1	5	715
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	176	0	5	171
	当中間連結会計期間	180	2	5	177
その他業務収支	前中間連結会計期間	118	8	3	106
	当中間連結会計期間	65	5	4	75
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	816	8	3	822
	当中間連結会計期間	827	5	3	829
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	935		7	928
	当中間連結会計期間	762		7	754

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間においての取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明)

役務取引等収益は、前年同期比40百万円増加して715百万円、役務取引等費用は、前年同期比5百万円増加して177百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	678	1	5	674
	当中間連結会計期間	719	1	5	715
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	225		0	224
	当中間連結会計期間	192		0	192
うち為替業務	前中間連結会計期間	101	1	0	103
	当中間連結会計期間	98	1	0	99
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	105			105
	当中間連結会計期間	151			151
うち代理業務	前中間連結会計期間	13			13
	当中間連結会計期間	13			13
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	2			2
	当中間連結会計期間	3			3
うち保証業務	前中間連結会計期間	26	0	4	21
	当中間連結会計期間	26	0	5	21
役務取引等費用	前中間連結会計期間	176	0	5	171
	当中間連結会計期間	180	2	5	177
うち為替業務	前中間連結会計期間	8	0	0	9
	当中間連結会計期間	8	2	0	10

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	514,973	223	636	514,560
	当中間連結会計期間	510,096	315	647	509,764
うち流動性預金	前中間連結会計期間	296,208		86	296,121
	当中間連結会計期間	300,066		97	299,969
うち定期性預金	前中間連結会計期間	217,817		550	217,267
	当中間連結会計期間	207,958		550	207,408
うちその他	前中間連結会計期間	947	223		1,170
	当中間連結会計期間	2,071	315		2,387
譲渡性預金	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
総合計	前中間連結会計期間	514,973	223	636	514,560
	当中間連結会計期間	510,096	315	647	509,764

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	384,226	100.00	378,254	100.00
製造業	65,335	17.00	63,625	16.82
農業、林業	1,153	0.30	1,366	0.36
漁業			1	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.00	0	0.00
建設業	31,002	8.07	31,235	8.26
電気・ガス・熱供給・水道業	9,509	2.48	10,163	2.69
情報通信業	5,582	1.45	5,573	1.47
運輸業、郵便業	13,721	3.57	12,499	3.30
卸売業、小売業	31,105	8.10	30,619	8.09
金融業、保険業	21,226	5.52	20,231	5.35
不動産業、物品賃貸業	73,581	19.15	74,429	19.68
各種サービス業	55,861	14.54	52,879	13.98
地方公共団体	31,388	8.17	29,421	7.78
その他	44,756	11.65	46,208	12.22
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	384,226		378,254	

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。
「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。
2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が減少したことを主因に前期比7,914百万円減少して、9,471百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が減少したことを主因に前期比5,283百万円減少して、3,041百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比0百万円減少して、136百万円となりました。これは主として配当金の支払いによるものであります。

現金及び現金同等物の増減状況

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前期比9,856百万円減少して、38,715百万円となりました。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年(2006年)金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.38
2. 連結における自己資本の額	275
3. リスク・アセットの額	3,287
4. 連結総所要自己資本額	131

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.17
2. 単体における自己資本の額	265
3. リスク・アセットの額	3,248
4. 単体総所要自己資本額	129

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年(1998年)法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年(1948年)法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,311	4,721
危険債権	4,717	4,583
要管理債権	1,167	1,080
正常債権	382,066	377,209

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,444,400	5,444,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	5,444,400	5,444,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日		5,444		6,730		5,690

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	233	4.30
株式会社ホクタテ	富山県富山市中野新町1丁目2番10号	178	3.29
トナミホールディングス株式会社	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	161	2.96
三協立山株式会社	富山県高岡市早川70番地	140	2.58
富山銀行従業員持株会	富山県高岡市下関町3番1号	122	2.26
日本海ガス絆ホールディングス株式会社	富山県富山市城北町2番36号	115	2.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	112	2.06
株式会社クスリのアオキ	石川県白山市松本町2512番地	110	2.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	105	1.94
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	98	1.80
計		1,377	25.38

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,408,100	54,081	
単元未満株式	普通株式 19,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,444,400		
総株主の議決権		54,081	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3百株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市下関町3番1号	16,400		16,400	0.30
計		16,400		16,400	0.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年(1963年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	33,312	39,900
買入金銭債権	-	499
有価証券	1, 3, 7 127,995	1, 3, 7 129,406
貸出金	1, 2, 4 379,247	1, 2, 4 378,254
外国為替	1 599	1 669
リース債権及びリース投資資産	4,058	4,069
その他資産	1, 3 1,471	1, 3 1,147
有形固定資産	5, 6 8,532	5, 6 8,431
無形固定資産	360	327
退職給付に係る資産	869	878
繰延税金資産	31	402
支払承諾見返	1 1,284	1 1,265
貸倒引当金	5,565	5,559
資産の部合計	552,196	559,693
負債の部		
預金	3 498,679	3 509,764
コールマネー及び売渡手形	3 11,700	3 11,700
借入金	3 6,573	1,474
外国為替	-	2
その他負債	1,383	3,764
賞与引当金	117	120
退職給付に係る負債	472	464
役員退職慰労引当金	3	4
睡眠預金払戻損失引当金	10	7
偶発損失引当金	106	103
繰延税金負債	72	-
再評価に係る繰延税金負債	5 488	5 488
支払承諾	1,284	1,265
負債の部合計	520,892	529,160
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	6,244	6,244
利益剰余金	13,922	14,320
自己株式	56	39
株主資本合計	26,841	27,256
その他有価証券評価差額金	2,358	1,200
土地再評価差額金	5 1,031	5 1,031
退職給付に係る調整累計額	194	158
その他の包括利益累計額合計	3,585	2,391
非支配株主持分	877	884
純資産の部合計	31,303	30,532
負債及び純資産の部合計	552,196	559,693

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
経常収益	4,535	4,545
資金運用収益	2,659	2,686
(うち貸出金利息)	1,738	1,775
(うち有価証券利息配当金)	888	863
役務取引等収益	674	715
その他業務収益	822	829
その他経常収益	¹ 378	¹ 314
経常費用	4,918	3,775
資金調達費用	14	80
(うち預金利息)	12	68
役務取引等費用	171	177
その他業務費用	928	754
営業経費	² 2,569	² 2,656
その他経常費用	³ 1,234	³ 108
経常利益又は経常損失()	382	769
特別損失	2	0
固定資産処分損	2	0
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	385	769
法人税、住民税及び事業税	8	146
法人税等調整額	186	73
法人税等合計	178	220
中間純利益又は中間純損失()	207	549
非支配株主に帰属する中間純利益	11	11
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	218	537

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	207	549
その他の包括利益	99	1,196
その他有価証券評価差額金	94	1,160
退職給付に係る調整額	5	35
中間包括利益	306	647
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	323	655
非支配株主に係る中間包括利益	16	8

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	6,244	13,564	72	26,467
当中間期変動額					
剰余金の配当			135		135
親会社株主に帰属する中間純損失()			218		218
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替		4	4		-
自己株式の取得					-
自己株式の処分		4		16	11
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	358	16	341
当中間期末残高	6,730	6,244	13,205	55	26,125

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,872	1,033	28	2,933	854	30,255
当中間期変動額						
剰余金の配当						135
親会社株主に帰属する中間純損失()						218
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替						-
自己株式の取得						-
自己株式の処分						11
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	99		5	104	15	89
当中間期変動額合計	99	-	5	104	15	431
当中間期末残高	1,772	1,033	22	2,829	869	29,824

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	6,244	13,922	56	26,841
当中間期変動額					
剰余金の配当			135		135
親会社株主に帰属する中間純利益			537		537
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替		4	4		-
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		17	12
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	398	17	415
当中間期末残高	6,730	6,244	14,320	39	27,256

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,358	1,031	194	3,585	877	31,303
当中間期変動額						
剰余金の配当						135
親会社株主に帰属する中間純利益						537
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替						-
自己株式の取得						0
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1,157		35	1,193	7	1,186
当中間期変動額合計	1,157	-	35	1,193	7	771
当中間期末残高	1,200	1,031	158	2,391	884	30,532

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	385	769
減価償却費	233	246
貸倒引当金の増減()	160	5
賞与引当金の増減額(は減少)	1	3
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	13	59
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	8
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	2	2
偶発損失引当金の増減額(は減少)	46	3
環境対策引当金の増減額(は減少)	8	-
資金運用収益	2,659	2,686
資金調達費用	14	80
有価証券関係損益()	15	137
固定資産処分損益(は益)	2	0
貸出金の純増()減	2,413	992
預金の純増減()	17,902	11,085
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,335	5,099
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	48	296
コールローン等の純増()減	-	499
コールマネー等の純増減()	2,200	-
外国為替(資産)の純増()減	354	69
外国為替(負債)の純増減()	-	2
リース債権及びリース投資資産の純増()減	25	10
資金運用による収入	2,580	2,778
資金調達による支出	15	47
その他	1,532	2,276
小計	17,764	9,309
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	378	162
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,385	9,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	7,961	8,193
有価証券の売却による収入	1,628	317
有価証券の償還による収入	8,692	4,947
有形固定資産の取得による支出	71	85
無形固定資産の取得による支出	45	27
有形固定資産の除却による支出	2	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,241	3,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	135	135
非支配株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	136	136
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,490	6,292
現金及び現金同等物の期首残高	29,082	32,423
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 48,572	1 38,715

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名

富山リース株式会社

富山保証サービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年(2007年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年(2016年)4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~50年

その他 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,117百万円(前連結会計年度末は1,133百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理(又は損益処理)

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理(又は損益処理)

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年（2022年）3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)株式配当金の計上基準

株式配当金の認識については、発行会社等において配当金に関する決議があった日の属する連結会計年度に計上しております。

(17)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託の解約・償還に伴う差損益については、証券投資信託の全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,107百万円	4,848百万円
危険債権額	4,385百万円	4,583百万円
三月以上延滞債権額	52百万円	29百万円
貸出条件緩和債権額	1,289百万円	1,051百万円
合計額	10,835百万円	10,512百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 2 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1,675百万円	1,009百万円

- 3 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	26,622百万円	25,496百万円
担保資産に対応する債務		
預金	301百万円	445百万円
コールマネー及び売渡手形	11,700百万円	11,700百万円
借入金	5,000百万円	百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	9,969百万円	9,848百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
保証金	22百万円	22百万円

- 4 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	130,828百万円	123,859百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	126,944百万円	120,415百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 5 土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年(1998年)3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1,951百万円	1,947百万円

- 6 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	5,832百万円	6,005百万円

- 7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
7,052百万円	6,649百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	5百万円
株式等売却益	156百万円	0百万円
償却債権取立益	39百万円	16百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料・手当	1,047百万円	1,087百万円
退職給付費用	28百万円	17百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,055百万円	百万円
株式等償却	71百万円	66百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,444			5,444	
合計	5,444			5,444	
自己株式					
普通株式	30		7	23	(注)
合計	30		7	23	

(注) 減少は譲渡制限付株式報酬の処分によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	25.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	135	利益剰余金	25.00	2023年9月30日	2023年12月8日

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,444			5,444	
合計	5,444			5,444	
自己株式					
普通株式	23	0	7	16	(注)
合計	23	0	7	16	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は譲渡制限付株式報酬の処分によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	25.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	135	利益剰余金	25.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	49,695百万円	39,900百万円
普通預け金	595百万円	681百万円
その他預け金	527百万円	503百万円
現金及び現金同等物	48,572百万円	38,715百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 貸手側

リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
リース料債権部分	4,139	4,129
見積残存価額部分	18	21
受取利息相当額	263	265
合計	3,894	3,885

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年以内	1,188	1,192
1年超2年以内	982	997
2年超3年以内	778	777
3年超4年以内	534	540
4年超5年以内	324	330
5年超	331	290
合計	4,139	4,129

2. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で(中間)連結貸借対照表に計上している額

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券（*1）	124,813		
満期保有目的の債券	89	89	0
その他有価証券	124,724	124,724	
(2) 貸出金	379,247		
貸倒引当金（*2）	5,500		
	373,746	373,023	722
資産計	498,560	497,836	723
(1) 預金	498,679	498,694	15
(2) 借入金	6,573	6,572	1
負債計	505,252	505,266	13
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	
デリバティブ取引計	(1)	(1)	

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年（2021年）6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券(*1)	126,186		
満期保有目的の債券	81	81	0
その他有価証券	126,104	126,104	
(2) 貸出金	378,254		
貸倒引当金(*2)	5,500		
	372,754	371,906	848
資産計	498,940	498,092	848
(1) 預金	509,764	509,686	77
(2) 借入金	1,474	1,473	0
負債計	511,238	511,160	78
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	
デリバティブ取引計	1	1	

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,419	1,377
組合出資金(*3)	1,761	1,842

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年(2020年)3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について71百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について37百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債・地方債等	19,819	18,162		37,981
社債		33,471	6,988	40,460
株式	12,142			12,142
その他	16,346	15,187		31,533
資産計	48,308	66,821	6,988	122,119
デリバティブ取引				
通貨関連		1		1
負債計		1		1

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,604百万円であります。

・第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
2,447		48	107			2,604	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債・地方債等	21,543	18,763		40,306
社債		34,022	6,589	40,612
株式	11,684			11,684
その他	16,771	14,100		30,872
デリバティブ取引				
通貨関連		1		1
資産計	50,000	66,886	6,589	123,477

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は2,628百万円であります。

・第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する投資信 託の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)					
2,604		23				2,628	

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		89		89
貸出金			373,023	373,023
資産計		89	373,023	373,112
預金		498,694		498,694
借入金		6,572		6,572
負債計		505,266		505,266

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		81		81
貸出金			371,906	371,906
資産計		81	371,906	371,987
預金		509,686		509,686
借入金		1,473		1,473
負債計		511,160		511,160

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、同様の引受けを行う場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。主なインプットは、金利や為替レート等であります。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.0% - 1.6%	0.6%

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.0% - 1.6%	0.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上 (*)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	6,239		8	758			6,988	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又はそ 他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レ ベ ル 3 の 時 価 へ の 振 替	レ ベ ル 3 の 時 価 か ら の 振 替	期 末 残 高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び金融負 債の評価損益
		損益に 計上	その他 の利益 計 (*)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	6,988		3	402			6,589	

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、TORFやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であります。主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	89	89	0
	その他			
	小計	89	89	0
合計		89	89	0

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	81	81	0
	その他			
	小計	81	81	0
合計		81	81	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,427	5,344	6,083
	債券	15,900	15,443	456
	国債	2,705	2,487	218
	地方債	101	100	1
	社債	13,093	12,856	237
	その他	12,708	11,314	1,394
	小計	40,037	32,102	7,934
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	715	860	145
	債券	62,542	64,084	1,542
	国債	17,113	17,789	675
	地方債	18,061	18,528	467
	社債	27,367	27,766	399
	その他	21,429	24,357	2,927
	小計	84,686	89,301	4,614
合計		124,724	121,403	3,320

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,709	5,536	5,172
	債券	17,143	16,759	383
	国債	3,480	3,283	197
	地方債	1,156	1,155	0
	社債	12,505	12,320	185
	その他	9,926	8,735	1,191
	小計	37,779	31,031	6,747
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	975	1,186	210
	債券	63,776	65,554	1,778
	国債	18,063	18,857	794
	地方債	17,606	18,129	522
	社債	28,106	28,568	461
	その他	24,072	27,173	3,100
	小計	88,824	93,914	5,089
合計		126,603	124,946	1,657

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、28百万円（うち、株式28百万円）であります。

なお、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性が認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(2024年3月31日現在)、当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)とも該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,320
その他有価証券	3,320
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	953
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,367
()非支配株主持分相当額	8
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,358

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,657
その他有価証券	1,657
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	451
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,206
()非支配株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,200

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)0百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)、当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	24		1	1
	買建	104		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	62		1	1
	買建	67		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）、当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）、当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)、当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)、当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)、当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	小計		
役務取引等収益	633	0	634	0	635
預金・貸出業務	219		219		219
為替業務	102		102		102
証券関連業務	91		91		91
その他	219	0	219	0	220
その他収益	2	9	12		12
顧客との契約から生じる 経常収益	636	10	647	0	648
上記以外の経常収益	3,069	806	3,876	25	3,902
外部顧客に対する経常収益	3,706	817	4,524	26	4,550

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	小計		
役務取引等収益	678	1	679	0	680
預金・貸出業務	184		184		184
為替業務	98		98		98
証券関連業務	143		143		143
その他	250	1	252	0	252
その他収益	2	11	13		13
顧客との契約から生じる 経常収益	680	12	693	0	693
上記以外の経常収益	3,016	823	3,839	18	3,857
外部顧客に対する経常収益	3,696	835	4,532	18	4,551

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、国内為替業務、外国為替業務、証券投資信託・保険商品窓口販売業務等を行っております。「リース業」はリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の経常収益は一般取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,706	817	4,524	26	4,550	15	4,535
セグメント間の内部経常収益	7	4	11	4	16	16	
計	3,713	821	4,535	31	4,566	31	4,535
セグメント利益又は損失()	415	10	405	23	381	1	382
セグメント資産	567,395	4,730	572,126	643	572,769	1,869	570,900
セグメント負債	539,522	3,239	542,761	178	542,939	1,863	541,076
その他の項目							
減価償却費	224	5	229	0	230	3	233
資金運用収益	2,662	2	2,664	0	2,664	5	2,659
資金調達費用	8	8	17		17	2	14
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	125		125		125		125

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 15百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 1百万円には、セグメント間取引消去 1百万円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 1,869百万円には、セグメント間取引消去 1,869百万円が含まれております。

(4) セグメント負債の調整額 1,863百万円には、セグメント間取引消去 1,863百万円が含まれております。

(5) 減価償却費の調整額 3百万円は、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。

(6) 資金運用収益の調整額 5百万円には、セグメント間取引消去 5百万円が含まれております。

(7) 資金調達費用の調整額 2百万円には、セグメント間取引消去 2百万円が含まれております。

4 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	3,696	835	4,532	18	4,551	5	4,545
セグメント間の内部 経常収益	8	3	12	5	18	18	
計	3,705	839	4,545	23	4,569	23	4,545
セグメント利益	732	22	755	16	771	1	769
セグメント資産	556,131	4,847	560,979	663	561,642	1,948	559,693
セグメント負債	527,720	3,340	531,060	180	531,241	2,080	529,160
その他の項目							
減価償却費	235	5	240	0	241	5	246
資金運用収益	2,690	2	2,693	0	2,693	7	2,686
資金調達費用	74	9	84		84	4	80
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	112		112		112		112

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 5百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額であります。

(2) セグメント利益の調整額 1百万円には、セグメント間取引消去 1百万円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 1,948百万円には、セグメント間取引消去 1,948百万円が含まれております。

(4) セグメント負債の調整額 2,080百万円には、セグメント間取引消去 2,080百万円が含まれております。

(5) 減価償却費の調整額 5百万円は、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。

(6) 資金運用収益の調整額 7百万円には、セグメント間取引消去 7百万円が含まれております。

(7) 資金調達費用の調整額 4百万円には、セグメント間取引消去 4百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	1,738	1,166	813	674	141	4,535

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	1,775	1,082	824	715	148	4,545

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	5,613円08銭	5,462円19銭

2 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間純損失)	円	40.35	99.15
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益 (は親会社株主に帰属する中間純 損失)	百万円	218	537
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属す る中間純利益 (は普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純損失)	百万円	218	537
普通株式の期中平均株式数	千株	5,416	5,423

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行は、2024年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

1 決議内容

- | | |
|------------------|--------------------------------------|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 資本効率の向上を図るとともに、譲渡制限付株式付与充実に備えるため |
| (2) 取得する株式の種類 | 当行普通株式 |
| (3) 取得する株式の総数 | 120,000株(上限) |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 189,240,000円(上限) |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け |

2 自己株式の取得結果

(1) 取得した株式の種類	当行普通株式
(2) 取得した株式の総数	115,000株
(3) 株式の取得価額の総額	181,355,000円
(4) 取得日	2024年11月11日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	33,297	39,897
買入金銭債権	-	499
有価証券	1, 2, 4, 6 127,930	1, 2, 4, 6 129,348
貸出金	2, 3, 5 380,332	2, 3, 5 379,545
外国為替	2 599	2 669
その他資産	823	490
その他の資産	2, 4 823	2, 4 490
有形固定資産	8,498	8,370
無形固定資産	349	321
前払年金費用	594	654
繰延税金資産	13	443
支払承諾見返	2 1,284	2 1,265
貸倒引当金	5,368	5,375
資産の部合計	548,356	556,131
負債の部		
預金	4 499,315	4 510,412
コールマネー	4 11,700	4 11,700
借入金	4 5,000	-
外国為替	-	2
その他負債	692	3,151
未払法人税等	35	89
リース債務	10	9
資産除去債務	11	11
その他の負債	633	3,040
賞与引当金	115	119
退職給付引当金	477	469
睡眠預金払戻損失引当金	10	7
偶発損失引当金	106	103
再評価に係る繰延税金負債	488	488
支払承諾	1,284	1,265
負債の部合計	519,192	527,720
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,690
資本準備金	5,690	5,690
利益剰余金	13,418	13,802
利益準備金	1,429	1,429
その他利益剰余金	11,989	12,373
別途積立金	10,500	10,500
繰越利益剰余金	1,489	1,873
自己株式	56	39
株主資本合計	25,783	26,184
その他有価証券評価差額金	2,348	1,194
土地再評価差額金	1,031	1,031
評価・換算差額等合計	3,380	2,226
純資産の部合計	29,163	28,410
負債及び純資産の部合計	548,356	556,131

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
経常収益	3,713	3,705
資金運用収益	2,662	2,690
(うち貸出金利息)	1,741	1,779
(うち有価証券利息配当金)	888	863
役務取引等収益	662	702
その他業務収益	8	5
その他経常収益	¹ 380	¹ 307
経常費用	4,129	2,973
資金調達費用	8	74
(うち預金利息)	12	68
役務取引等費用	176	181
その他業務費用	175	-
営業経費	² 2,519	² 2,605
その他経常費用	³ 1,249	³ 111
経常利益又は経常損失()	415	732
特別損失	2	0
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	417	732
法人税、住民税及び事業税	6	136
法人税等調整額	190	72
法人税等合計	183	208
中間純利益又は中間純損失()	234	523

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,730	5,690	-	5,690	1,429	10,500	1,154	13,083
当中間期変動額								
剰余金の配当							135	135
中間純損失()							234	234
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替			4	4			4	4
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	374	374
当中間期末残高	6,730	5,690	-	5,690	1,429	10,500	779	12,708

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	72	25,431	1,871	1,033	2,905	28,336
当中間期変動額						
剰余金の配当		135				135
中間純損失()		234				234
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替		-				-
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分	16	11				11
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			105		105	105
当中間期変動額合計	16	357	105	-	105	463
当中間期末残高	55	25,073	1,766	1,033	2,799	27,873

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,730	5,690	-	5,690	1,429	10,500	1,489	13,418
当中間期変動額								
剰余金の配当							135	135
中間純利益							523	523
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への 振替			4	4			4	4
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	384	384
当中間期末残高	6,730	5,690	-	5,690	1,429	10,500	1,873	13,802

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	56	25,783	2,348	1,031	3,380	29,163
当中間期変動額						
剰余金の配当		135				135
中間純利益		523				523
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への 振替		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	17	12				12
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			1,154		1,154	1,154
当中間期変動額合計	17	401	1,154	-	1,154	752
当中間期末残高	39	26,184	1,194	1,031	2,226	28,410

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年(2007年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年(2016年)4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,117百万円(前事業年度末は1,133百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理（又は損益処理）

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年（2022年）3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 株式配当金の計上基準

株式配当金の認識については、発行会社等において配当金に関する決議があった日の属する事業年度に計上しております。

(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託の解約・償還に伴う差損益については、証券投資信託の全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
株式	18百万円	18百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,978百万円	4,721百万円
危険債権額	4,385百万円	4,583百万円
三月以上延滞債権額	52百万円	29百万円
貸出条件緩和債権額	1,289百万円	1,051百万円
合計額	10,706百万円	10,386百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	1,675百万円	1,009百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	26,622百万円	25,496百万円
担保資産に対応する債務		
預金	301百万円	445百万円
コールマネー	11,700百万円	11,700百万円
借入金	5,000百万円	百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	9,969百万円	9,848百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
保証金	15百万円	15百万円

- 5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	131,130百万円	123,952百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	127,246百万円	120,508百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 6 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	7,052百万円	6,649百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	156百万円	0百万円
償却債権取立益	39百万円	16百万円

- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	173百万円	179百万円
無形固定資産	51百万円	55百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,071百万円	6百万円
株式等償却	71百万円	66百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日現在)、当中間会計期間(2024年9月30日現在)ともに市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	18	18
関連会社株式		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

中間配当

2024年11月8日開催の取締役会において、第99期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	135百万円
1株当たりの中間配当金	25円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月21日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月21日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第99期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。